

令和 8 年度事業計画

補償コンサルタント業においては、業務に従事する補償業務管理士等の高齢化が進むとともに、用地補償業務の発注件数の減少が続いており、将来の人材の確保育成や業務領域の拡大が喫緊の課題になっています。

このため、協会の新たな取組みとして策定した「協会が取り組むべき重点課題 2025（令和 7 年 3 月 27 日理事会決定）」（以下「重点課題 2025」という。）は、「人材の確保育成」、「業務量の拡大」及び「協会の経営改善」の 3 つを柱に 11 の取組課題を示し、令和 7 年度から令和 9 年度の 3 ヶ年で対策を講じていくこととしています。

令和 8 年度は、この重点課題 2025 の取組方針に基づき、補償コンサルタント従事者の資質向上と補償コンサルタント業務の進歩改善を図るため、以下の事業を実施します。

1 業務に従事する者の資質向上を図るための事業

(1) 補償業務管理士に関する研修、試験等の実施

研修、試験及び登録更新講習の受付事務を Web 化するとともに、研修及び講習の Web 化を推進します。

イ 共通科目及び専門科目研修の実施

共通科目研修は全国 9 地域において Web 方式により（1 地域は対面方式）、専門科目研修は 8 部門全てで Web（24 時間オンデマンド配信）方式により実施します。

ロ 検定試験等の実施

(イ) 検定試験

筆記試験は全国 10 地域において、口述試験は東京及び大阪において実施します。

(ロ) 試験問題等の公表

補償業務管理士筆記試験の問題、正答及び合格点について、本部ホームページ等を通じて公表します。

ハ 補償業務管理士の登録等

(イ) 登録

補償業務管理士の新規及び更新の登録を実施します。

(ロ) 登録更新講習会の実施

補償業務管理士の登録の更新時に行う講習会は、W e b（24時間オンデマンド配信）方式により実施します。

(2) 研修等の実施

補償コンサルタント業務に従事する者の資質、知識等の向上を図り、公共事業における適正かつ公正な補償を実現するため、研修等を実施します。

イ 本部

支部及び都府県部会が実施する研修等を支援するために、研修教材として動画等を作成するとともに、eラーニングの運用を引き続き実施します。

また、会員等を対象に、最新の行政の動きや関連する制度改正事項等を内容とするオンデマンド方式による本部W e b講習を開催します。

ロ 支部及び都府県部会

支部及び都府県部会においては、会員の需要・要望に応じて、独自に又は地区用地対策連絡協議会等との協力等により、各種の研修等をW e b方式又は対面方式で実施します。

(3) 補償コンサルタントCPDの継続運用

補償コンサルタント業務に従事する者の継続的な資質の維持・向上を図るため、補償コンサルタントCPDを継続して運用します。

また、補償コンサルタントCPDの活用を促進するため、システムの改良を進め、会員証の電子化（カード形式を廃止しW e b化）等を行うとともに、令和8年度からの登録更新に必要なポイント数の変更等について周知を徹底します。

(4) 専門学校の補償講座への講師の派遣等

人材の確保・育成に資するため、補償講座が開設されている専門学校に、会員等を講師として派遣するとともに、補償講座で使用する「補償業務概説」を作成し、提供します。

なお、令和8年度は、引き続き5校が補償講座を開講する予定となっています。

(5) 補償相談等の実施

補償理論、実務等に関する相談等を実施するとともに、今後の補償業務に活用できる事例については機関誌等に掲載します。

(6) 補償業務実施に関する公正の確保

会員の綱紀の保持に資するため、会報を始め、協会の発行する各種図書に倫理綱領を掲載するなどにより、引き続き周知徹底を図ります。

また、独占禁止法の遵守について、各支部において、関係団体との共催等により、研修を実施します。

2 業務に関する広報活動

(1) 補償コンサルタント業務の領域拡大等に関する啓発、宣伝等

業務領域の拡大を図るため、各支部ごとに地域の状況・必要性に応じた活動方針を策定し、行政機関等に対し、業務に関する啓発、宣伝、要望等を実施します。

また、本部に設置した業務領域の拡大に関する分科会において、情報共有を図り、支部の活動と連携します。

(2) パンフレット、動画、漫画等による広報

補償コンサルタントの役割や業務の魅力を対外に発信するため、その業務、補償業務管理士等についてのパンフレットを改訂し、行政機関、大学・専門学校等関係機関に配付します。

また、分かりやすい補償コンサルタントの一環として、「漫画補償コンサルタント（各部門編）」に音声を吹き込む広報動画を作成し、SNSを活用した広報活動に取り組みます。

(3) 機関誌及びホームページによる広報

補償コンサルタントの業務内容、協会活動、会員向けのお知らせ、補償業務管理士研修・検定試験、補償コンサルタントCPD、パンフレット・動画・漫画等について、本部及び支部の機関誌及びホームページにより発信します。

(4) 他機関発行の機関誌等を利用した広報

「月刊地ジャーナル」、業界専門紙等を利用し、補償コンサルタント業務に関し啓発、宣伝等を実施します。

3 業務に関する調査研究

(1) 補償コンサルタントの実態調査等

イ 補償コンサルタント経営実態（令和7年度分）の把握及び分析

経営基盤の確立等に資する基本資料として「現況報告書」等に基づき、①企業属性関連、②財務関連の指標、③成長性等の比較分析、④構成比率分析、⑤趨勢分析、⑥完成業務原価構成比率等の分析を行い、公表するとともに、経年推移等資料として活用します。

ロ 補償コンサルタント業の受注動態調査の実施

補償コンサルタント業の直近の受注動向を迅速かつ的確に把握するため、会員の協力を得て調査を実施し、その結果を本部ホームページに掲載するとともに、行政機関等に提供し、補償コンサルタントの受注動向等を共有します。

(2) 常任委員会等における調査研究

後述の7に記載のとおり、各常任委員会等において、当面する課題等についてそれぞれ検討、調査研究を実施します。

4 行政機関等との意見交換、協力等

(1) 行政機関等との意見交換

補償コンサルタント業の直面する諸課題について認識を共有するため、協会全体を通じた共通の事項については本部が、支部及び都府県部会独自の事項については支部等が、行政機関等と意見交換会を実施します。

(2) 業務の運用に関する要望活動

補償コンサルタントの業務の運用に関する懸案事項等について意見を取りまとめ、行政機関等に要望を行い、その解決に努めます。

(3) 行政機関等に対する協力

用地補償業務の改善のため、行政機関等が行う調査、研究、研修等に対して協力します。

研修については、行政機関等の要請に応じて会員等を講師として派遣します。

(4) 所有者不明土地対策に関する協力

全国10の地域で運営されている「土地政策推進連携協議会」に参画し、各種講習会等への講師派遣等により協力していきます。

(5) 災害対応協定に基づく対応

災害発生時は、応急対策業務の迅速な実施が求められることから、各支部において、引き続き、行政機関との災害対応協定に基づく体制を整備します。

(6) 受託事業

関係機関の要請等を受けて、補償コンサルタント業務等を受託します。

5 機関誌、図書等の発行等

(1) 機関誌「補償コンサルタント」等の発行

広報活動の一環として、補償業務用資料、理事会・各委員会の活動状況、本部・支部の活動状況、行政機関の政策情報などを掲載した機関誌「補償コンサルタント」を年4回発行し、会員、行政機関、大学・高等専門学校等に配付します。

また、同趣旨で支部及び都府県部会の活動状況や地域の行政機関の政策情報などを掲載した支部報等を年1回又は2回程度発行し、関係機関へ配布します。

(2) 「補償コンサルタント要覧」の発行

補償コンサルタント業務の発注の際の便宜を図るため、会員情報である令和8年度版「補償コンサルタント要覧」を作成し、関係機関及び会員に配付します。

(3) 用地補償業務に関する技術情報の提供等

用地補償業務を実施する際に必要となる行政機関等からの技術情報等を会員等に提供するとともに、参考となる図書のあっ旋をします。

6 登録更新申請手続等の支援等

「補償コンサルタント登録規程」に基づく登録更新手続等が円滑に行えるように、会員へ支援等を行います。

イ 登録更新申請書等の事前確認・点検

会員が地方整備局等へ提出する登録申請書、変更届出書等について事前に書面の誤記や遺漏がないか迅速に確認・点検を行います。

ロ 現況報告書の前確認・点検

会員が決算終了後4ヶ月以内に地方整備局等へ提出する現況報告書について事前に確認・点検を行います。

ハ 申請書類作成等の円滑化のための情報提供

登録申請書類の作成等の円滑化を図るため、「補償コンサルタント登録申請のためのガイドブック」の改訂版を作成し、会員に配付します。

また、登録更新申請書や現況報告書の書類作成・提出の円滑化に資するため、留意事項に関する書面の事前送付を行い、本部ホームページを通じ登録規程、申請書等の用紙を引き続きダウンロードして使用できるようにします。

7 常任委員会及び補償業務管理士試験委員会の活動

常任委員会及び補償業務管理士試験委員会の令和8年度の検討課題等は、次のとおりです。

イ 常任委員会及び分科会

常任委員会においては、テーマに応じて重点課題2025で示された取組方針を検討項目に加え、調査、研究等を実施します。

(イ) 総務委員会

① 会員組織率の向上

組織率向上に資する具体的項目について、その実現に向けた検討を行います。

② 創立50周年記念事業実施案の検討

創立50周年記念事業分科会において、記念誌編集方針及び感謝状贈呈方針などの検討を行います。

③ 職員同士の「交流の場」発足による次世代人材の育成と協会活動の活性化

将来の協会運営を担う人材育成等を目的とした「交流の場」発足に向けて、メンバーの選定、対象、運営体制や活動内容の検討を行います。

(ロ) 企画・広報委員会

① 要望書の作成

国土交通省など関係機関と、令和8年度要望書などを基に意見交換を行います。

また、各支部等の意見を取り纏め、令和9年度の協会全体としての要望書を作成します。

② 受注機会の拡大検討について

令和7年度に作成した「補償コンサルタントの役割と活用メリット」の活用状況のフォローアップを行い、自治体にとって、補償コンサルタントがより近くに感じる存在となるようなPR資料の更新や発信の方法を検討します。

③ 広報のあり方等の検討

若手技術者の確保に向けて、認知度UPを図る取組として、本部ホームページのあり方、SNS等を活用した広報について引き続き検討を行います。

(ハ) 研修委員会

① 新たな研修方法等の検討

新たな研修方法等の検討を進めるとともに、効果的な動画研修素材の作成を進めます。

- ・ 「木造建物の調査算定の実務」の動画を完成させ、各支部に共有します。
- ・ 事業損失（地盤変動）について、テキスト版の作成に着手します。

② 協会で開催する研修のあり方の検討

協会が実施する研修について、継続して課題の抽出、整理等を行い、対応方針について検討します。

- ・ 各支部及び都県部会が実施する研修の一助となるよう、令和7年度に作成した研修の標準的な実施モデルを各支部に共有します。
- ・ 各支部等が保有する研修テキストの更新を継続するとともに、研修の標準的な実施モデルのカリキュラムとの紐づけを再確認し、更なる有効活用を図ります。

③ 補償業務の技術の向上に関する取組の検討

引き続き、補償業務におけるAI及びICT技術の活用事例を収集し情報共有するとともに、令和7年度に収集した活用事例及び課題を分析し、補償業務に対応したICT技術の再教育・再学習方法等の有無や必要性について整理します。

(ニ) 補償業務委員会

① 用地業務の合理化・迅速化への対応に関する検討

- ・ 国土交通省が改訂作業を予定している、売上減少率表の見直しについて資料の収集・意見交換などの協力を行います。
- ・ 改正された、「太陽光発電設備に係る補償」及び「立竹木の調査算定方法の合理化」について、必要に応じて補足や改善点を抽出し、国土交通省及び全国用対連に対して情報共有を図ります。
- ・ ツーバイフォー工法、木質系プレハブ工法のうち、見積徴収を継続している、3階建住宅、共同住宅・店舗・事務所等についても、調査及び推定再建築費の積算を行うことができるよう、国土交通省に要望するための資料作成を行います。

② D X化等の新技術への対応

国土交通省の進める用地業務のD X化と情報を共有し、現状における受注業務の実施内容を踏まえて、D Xを含めた合理化・迅速化に係る課題を抽出し、整理を行います。

特に、国土交通省が導入を実施している、G P S搭載カメラとW E B会議システムによる土地の境界確認について、より調査の合理化を図ることができる手法等を検討し、国土交通省と共有を図ります。

③ 用地調査等業務積算基準についての要望

積算歩掛に計上されていない見積徴収及び資料作成業務等について、共有・整理を行い、国土交通省や各整備局等に対して、積算歩掛作成を要望する資料をとりまとめます。

④ 業務領域の拡大について（業務領域拡大分科会）

支部・県部会等が把握する、市町村など地方自治体が発注を希望する業務と、対応事例などの共有を図り、業務領域の拡大に向けての取組みについて検討を進めます。

⑤ 固定資産家屋評価補助業務受託に係る情報の収集、共有化について（業務領域拡大分科会）

固定資産家屋評価補助業務受託に係る情報の収集、意見集約、共有化等を行うとともに、受注拡大のための方策を検討します。

受注拡大のための方策として、固定資産家屋評価制度及び外部委託等に関する会員の知識習得について検討を進めます。

ロ 補償業務管理士試験委員会

補償業務管理士研修及び試験実施要領、試験問題出題基準及び試験問題を作成するとともに、合否判定基準の決定及び合否の判定を実施します。